

- 夕張市上水道第8期拡張事業計画 2
- 夕張市財政再生計画の変更と平成23年度補正予算の内容 ... 4
- 平成22年度各会計の決算状況 6
- 平成22年度決算による健全化の判断比率 7



イッチニ！イッチニ！めざせゴール！

9月15日、沼ノ沢神社祭が行われ、恒例となっている「ムカデ競争大会」に中国人農業実習生チームなど9チームが出場した。男子は100mと女子は80mでタイムを競った。気持ちだけが前に行き、転ぶチームが続出。観客からの笑いと声援を受けゴールを目指した。

夕張市上水道第8期拡張事業計画

水道料金改定10%値上げ

老朽施設の建て替えと改修

夕張市の水道施設は老朽化し、特に「浄水場」は、早急な建て替えが必要です。こうした施設の現状と課題、新しい事業計画、水道料金の値上げの必要性について、市内各地で説明会を開催しました。

開催した結果、平成24年度から水道料金を値上げする方針としましたので、その概要をお知らせします。

水道事業の現状と課題



▲旭町浄水場

◆水道施設の老朽化

市内には、旭町浄水場（昭和42年建設）と清水沢浄水場（昭和44年建設）2ヶ所の浄水場があります。建設から40年以上が経過しており、ポンプや通信装置などの設備は古くなっているため、事故が多発し断水になる危険性があります。

水道管は、市内21.4キロメートルで、水を貯める配水池や高い場所に水を送るポンプ場などの水道施設は54ヶ所あり、他の町と比べ多くの水道施設があります。

◆人口減少と水道施設規模

昭和44年の人口は、7万2千人でしたが、炭鉱閉山で人口が激減し、平成

23年の人口は、1万1千人です。人口が減少したことで、水道料金収入も当然大幅に減少しています。

人口が減っているのに、水道施設は人口が多かった時代と同じで、過大な施設規模となっていて、維持するための費用が多くなっています。

このような状況から、計画的に施設の更新するための費用や緊急修繕費用が不足している現状です。

このままの状態では運転管理している慢性的な漏水や濁り水が発生する可能性や日常的な断水の危険性が高まり、水道水の安定供給ができない恐れがあります。

◆新たな水道事業の計画

安全で安定した水道水を供給するために、効率的な水道施設の改築更新をすることとしました。

事業の主な内容は、浄水場（旭町・清水沢の2ヶ所）を、小さく建て替えることと、水道施設全体の維持管理を20年間委託することです。

配水池とポンプ場の機械や水道管は、できるだけ長く使い、老朽化したものから取り替えることで事業費を抑制しました。

◆事業期間

施設を建て替えたり維持管理する事業期間は、20年間（平成24年度から平成43年度）とします。

◆事業費（PFI方式を採用）

52億円を予定しています。

PFI事業費 49億円（予定）

直営事業費 3億円（予定）

合計 52億円（予定）

PFI方式は、新しい施設の設計、工事、修理、事業資金の準備など、民間の資金とノウハウを活用し、長期契約をすることで、より安く、質の高い公共サービスを提供できるため、採用することとしました。

◆水道料金値上げの検討

◆経常収支と水道料金

平成24年度から平成43年度までの20年間の収支を試算しました。

●現行水道料金で実施した場合

収入累計117億円―支出累計129億円

不足額 12億円

●不足額への対応

平成26年度から平成43年度までの18年間、一般会計から水道事業会計へ6億円を繰入し、水道事業会計の負担を軽減します。

収入累計123億円―支出累計129億円

不足額 6億円

◆水道料金値上げの検討

一般会計から水道事業会計に繰り入れしても、まだ6億円が不足します。

市では、平成元年から23年間、水道

料金を値上げせずに努力してきましたが、不足する6億円について、料金改定し収支の均衡を図ることとしました。収入累計129億円―支出累計129億円
不足額 0円

実施時期と改定率

市では、料金改定について、2つの案を検討しました。

【1案】

施設の建て替え工事が始まる平成24年度から現行料金を10%値上げする案。現行、家庭用で月に10m³使用している場合。

月額 2、688円↓2、956円
(268円の値上げ)

【2案】

施設が完成し供用開始となる平成28年度から現行料金を14%値上げする案。現行、家庭用で月に10m³使用している場合。

月額 2、688円↓3、064円
(376円の値上げ)

住民説明会の開催

水道料金説明会は、7月15日から8月6日の期間、市内6会場で2回ずつ開催しました。参加者は、延べ104人でした。

出前説明会では、2団体から申し込

みがあり32人の参加がありました。

説明会での主な意見

★水道料金の滞納について、滞納者に厳しく対応すべき。

★施設の更新について、なぜ、今施設の更新をするのか、老朽化しているのは以前から分っていたはず、もう少し早くすべきだったのではないかと。

★まちづくりとの関係で、コンパクトなまちづくりを行えば、施設は縮小できるのではないかと。

★PFI事業で、民間による維持管理について、市でも十分監視し安全安心を確保して欲しい。

説明会出席者対象のアンケート集計結果

両説明会で、出席者を対象にアンケート調査を実施し、113件の回答がありました。主な結果は次のとおりです。

問 浄水場の建て替えについて

答 「早急な建て替えが必要」(43・4%)、「どちらかといえば必要」(48・7%)で、約92%が建て替え事業に理解を示しました。

問 水道料金の値上げについて

答 「絶対必要」(32・7%)、「まあまあ必要」(15・9%)と肯定的意見が48・6%で、これに「やむを得ない」(45・



1%)も加えると全体の約93%が水道料金値上げの必要性に理解を示しました。

問 水道料金の値上げの時期と率について

答 「1案」の平成24年度から10%の案が56・6%、「どちらかと言えば【1案】」26・5%で、全体で約83%が【1案】を選択しました。

水道料金改定の方向性 平成24年度から10%値上げ

市では、説明会やアンケートの結果から、浄水場の建て替えなどの事業計画の内容や水道料金の値上げの必要性について、市民の皆さんに理解をいただけたものと判断しました。

水道料金の改定については、平成24年度から10%値上げする方向性で、今後事務手続きを進めていくこととしています。

※下水道料金は、値上げしません。

ご存じですか

水道料金の軽減と免除

水道料金の軽減と免除についてお知らせします。次の方が該当になります。

- 生活保護法による被保護世帯の方
- 世帯主が、身体障害者手帳の1級か2級の交付を受けている方で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 世帯主が知的障害者福祉法のA判定の療育手帳の交付を受けている方で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 20歳未満の子、学生、重度心身障害者の子がいる母子世帯で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 要介護4か5の認定を受けている満67歳以上の高齢者を自宅で介護している高齢者世帯の方
- 満70歳以上の単身世帯と世帯主が満70歳以上で、満65歳以上の配偶者のみの高齢者世帯で、市民税が非課税の世帯の方

水道料金の軽減と免除については、いつでも相談に応じますので、お気軽に問合せください。

問合せ先 市上下水道課 ☎52-31

52

夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第2次） と平成23年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第2次（9月））」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

▼河川など災害復旧事業、老人福祉会館共生型整備事業、地域ICT利活用広域連携事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 31、547千円】

▼指定団体への寄附と基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金の増、9月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金金の増

【補正予算額 22、049千円】

▼河川など災害復旧事業に対して見込まれる市債（現年発生補助災害復旧事業債）の増

【補正予算額 3、200千円】

▼財源振り替えによる不用公共施設除却工事などの実施や企業誘致促進事業に対して見込まれる空知産炭地域総合発展基金収入の増

【補正予算額 346千円】

▼日吉2号源泉から老人保健施設への送湯することにより発生する源泉使用料収入の増

【補正予算額 213千円】

◆歳出

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、中学校の生徒向け新規図書、ホワイトボードを購入する経費の増

【補正予算額 500千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」から

の繰入れを活用し、児童・生徒の通学安全対策として実施する屋根付きバス待合所を設置する経費の増

【補正予算額 1、103千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、寄附者の指定する団体への助成を実施する経費の増

【補正予算額 100千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、幼稚園の老朽化した給水管の改修工事を実施する経費の増

【補正予算額 243千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れと空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用し、不用公共施設（2施設）除却事業を実施する経費の増

【補正予算額 12、968千円】

●空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用し、リサイクルセンターの圧縮梱包機の補修を実施する経費の増

【補正予算額 1、759千円】

●当初、空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用して実施する予定であった市営住宅再編事業について、財源の振り替えを行うもの

【補正予算額 0千円（財源振り替えのみ）】

●空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用し、実施する汚水処理回転円板装置の更新について、執行額が大幅に減額となり基金充当額が過充当になることから、確定した事業費に減額補正し、併せて財源振り替えを行うもの

【補正予算額 ▲2、720千円】

●空知産炭地域総合発展基金（新基金）収入を活用し、当初予算に上乘せして実施する企業誘致促進事業の経費の増

【補正予算額 120千円】

●国の負担金と市債を活用し、被災した普通河川シリツルオマップ川の災害復旧事業を実施する経費の増

【補正予算額 17、919千円】

●国の委託金を活用し、中学校において、千歳市や栗山町との連携によるデジタル教材を活用した授業を行うための諸整備に係る経費の増

【補正予算額 16、409千円】

●道の交付金を活用し、老人福祉会館の増改築に伴う備品などの整備に係る経費の増

【補正予算額 3、000千円】

●日吉2号源泉使用料収入を活用し、老人保健施設への源泉の送湯に必要なポンプ稼働のための経費の増

【補正予算額 120千円】

●日吉2号源泉使用料収入を活用し、日吉1号源泉の老朽化した配管の補修を実施する経費の増

【補正予算額 281千円】

●エゾシカの増加による農業被害などの拡大を防止するため、エゾシカの捕獲事業を実施するための委託経費の増

【補正予算額 600千円】

●強風によって屋根などが破損した市所有老朽施設の維持補修工事を実施するための経費の増

【補正予算額 409千円】

●清陵浴場のタイルが一部はがれ落ちたことに伴う、タイルの全面的な修繕を実施するための経費の増

【補正予算額 704千円】

●市有地（急傾斜地）に自生した樹木が倒れ、隣接する工場の屋根へ接触したことから、その倒木を撤去するための経費の増

【補正予算額 298千円】

●平成21年度の児童扶養手当給付費と

障害者自立支援給付費が確定し、国と道へ負担金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

【補正予算額 3,542千円】

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成23年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の事業費の予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

★老人保健医療費などの各種医療費の過年度分精算の増と後期高齢者支援金など、各種負担金の増による補正

（国民健康保険事業会計）

★平成22年度決算剰余金の増額に伴う繰越金の増による補正

（市場事業会計）

★前年度介護給付費の精算に伴う国庫支出金の還付金の増と地域で日常的な支え合い活動の体制を整備するための「高齢者生活実態調査」、台帳を整備する経費の増による補正

（介護保険事業会計）

★配水施設整備事業として実施する配水池の水位計と電磁流量計の整備に係る工事請負費の増による補正

（水道事業会計）

（単位：千円）

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	9,897,857	57,355	9,955,212
国民健康保険事業会計	1,937,017	6,135	1,943,152
市場事業会計	1,443	152	1,595
介護保険事業会計	1,568,640	6,371	1,575,011
水道事業会計	605,883	7,000	612,883

『市長と話そう会』の開催団体を募集しています

市民の皆さんの声を市長が直接聞き、市政に活かしていきたいと考え、開催していただける団体・グループを募集しています。希望日時やテーマなど事前に申込みが必要です。

募集対象 市内在住・在勤・在学者で5人以上の団体、グループ

開催場所 原則的に、申込者で用意してください。

申込期限 随時受付けています。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、市まちづくり企画室に持参、郵送、FAX、電子メールで申込みください。

申込書 本庁舎4階、南支所、各ふれあいサロン、市ホームページにあります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

問合せ先 市財務課財政係
☎52-3122

平成22年度各会計の決算状況

広報7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび、9月議会で「平成22年度各会計決算」が認定されました。平成22年度は、一般会計において地方交付税などの歳入増や各事業の節約などによる歳出減により、実質収支約5億2千万円の黒字となりました。また、特別会計においても、すべての会計で収支均衡以上となりました。今後も適正な運営を図って参ります。

各会計の決算状況は次のとおりです。

●一般会計

歳入		
科目	決算額	参考(H21決算)
市税	9億5,730万円	9億3,470万円
地方譲与税・交付金	2億3,106万円	2億3,129万円
地方交付税	53億1,766万円	46億8,006万円
負担金	5,509万円	5,748万円
使用料・手数料	6億7,722万円	6億9,942万円
国・道支出金	17億5,883万円	20億1,028万円
財産収入	6,366万円	8,002万円
寄附金・繰入金	7,092万円	1億5,629万円
繰越金	4億5,614万円	2,633万円
市債	26億2,187万円	338億8,538万円
諸収入	3億5,765万円	1億9,912万円
合計	125億6,740万円	429億6,037万円

歳出		
科目	決算額	参考(H21決算)
議会費	4,221万円	4,117万円
総務費	21億738万円	13億2,964万円
民生費	21億7,491万円	20億8,986万円
衛生費	6億8,203万円	17億5,747万円
労働費	358万円	42万円
農林業費	4,295万円	3,988万円
商工費	6億2,555万円	6億3,492万円
土木費	16億8,783万円	7億6,469万円
消防費	3億5,185万円	2億9,484万円
教育費	7億7,919万円	9億4,945万円
公債費	35億3,963万円	23億8,433万円
諸支出金	384万円	1,809万円
繰上充用金	0円	321億9,947万円
合計	120億4,095万円	425億423万円

歳入－歳出	A	5億2,645万円
繰越明許費繰越額	B	888万円
事故繰越額	C	25万円
実質収支額	A－B	5億1,732万円
単年度収支額		9,260万円

●特別会計

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	20億1,348万円	19億5,590万円	5,758万円
市場事業会計	350万円	191万円	159万円
老人保健医療事業会計	1,226万円	1,226万円	0円
公共下水道事業会計	2億6,568万円	2億6,568万円	0円
介護保険事業会計	14億6,011万円	14億5,800万円	211万円
診療所事業会計	1億6,623万円	1億6,623万円	0円
後期高齢者医療事業会計	2億3,498万円	2億3,479万円	19万円

注) 水道会計除く。

問合せ先
市財務課財政係
☎ 5 2 - 3 1 2 2

●平成22年度末将来負担等の状況

会計名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	5億1,732万円	△29億3,685万円	△440億7,318万円	11億8,299万円	△453億972万円
国民健康保険事業会計	5,758万円	0円	0円	7,702万円	1億3,460万円
市場事業会計	159万円	0円	0円	0円	159万円
老人保健医療事業会計	0円	0円	0円	0円	0円
公共下水道事業会計	0円	△6,738万円	△17億2,307万円	0円	△17億9,045万円
介護保険事業会計	211万円	△844万円	0円	2,763万円	2,130万円
診療所事業会計	0円	0円	△5億4,624万円	0円	△5億4,624万円
後期高齢者医療事業会計	19万円	0円	0円	0円	19万円
合計	5億7,879万円	△30億1,267万円	△463億4,249万円	12億8,764万円	△474億8,873万円

注) 水道会計除く。

(平成21年度末残 △506億1,320万円)
対前年減少額 31億2,447万円

平成22年度決算による健全化の判断を比率で示します

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

①実質赤字比率は標準財政規模に対する一般会計など（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合（この比率が高くなるほど赤字が大きくなり、解消が難しくなってくるので、より

多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていくこととなります。）

②連結実質赤字比率は標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合（全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、ま全体の赤字の程度を指標化したもの。平成22年度は、全ての会計で黒字もしくは収支均衡となつています。）

③実質公債費比率は標準財政規模などに対する公債費などの支出の割合（公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りができないもので、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。）

④将来負担比率は標準財政規模などに対する将来負担すべき額の割合（赤字額や地方債債務負担行為、土地開発公社

◇平成22年度健全化判断比率

(単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	14.91	20.00
②連結実質赤字比率	-	19.91	35.00
③実質公債費比率	42.8	25.0	35.0
④将来負担比率	922.5	350.0	-

※①・②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

※④将来負担比率には財政再生基準はありません。

◇平成22年度資金不足比率⑤

(単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	-	20.0
公共下水道事業会計	-	
水道事業会計	-	

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

《参考：健全化判断比率 前年度対比》

(単位：%)

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成22年度	-	-	42.8	922.5
平成21年度	-	-	36.8	1091.1
増減	-	-	6.0	△168.6

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

※③は平成21年度に借入れた再生振替特例債の利子の償還が始まったことが主な増要因です。

※④は地方債の現在高及び債務負担行為の支出予定額の減少が主な増要因です。

《参考：資金不足比率 前年度対比》

(単位：%)

年度	市場事業会計	下水道事業会計	水道事業会計
平成22年度	-	-	-
平成21年度	-	-	-
増減	-	-	-

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

問合せ先 市財務課財政係 ☎52-31122

詳しくは市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

教育委員会から

《夕張文化誌57号「市民の広場」原稿募集》

市内在住の高校生以上の方の作品を募集します。

内容 俳句、短歌、川柳(各10首以内)。詩、随筆、掌編小説など(4000字詰原稿用紙2枚以内)。写真、絵、書、切り絵などを写真化したもの

応募期限 11月11日

《夕張市音楽発表会》

とき 10月15日午前8時45分〜11時45分

ところ 夕張中学校体育館

参加校・団体 ゆうばり小学校、夕張中学校、夕張高校吹奏楽局、夕張音楽協会加盟5団体

入場料 無料

※車でお越しの際は、校舎裏の駐車スペースをご利用ください。

《子どもたちの元気な秋の作品展》

保育協会の4つの保育所の園児が描いた秋の絵の作品展です。

とき 10月4日〜20日(土日祝日・休み、観覧無料)

ところ ふるさとギャラリー

「あずましい」(市庁舎2階)

《区域外就学について》

夕張市は本年度から小中学校が1校化となり、就学すべき学校(ゆうばり小学校・夕張中学校)が指定されています。

保護者からの申し出により、教育委員会が相当の理由と認められる場合は区域外での就学も認められますのでご相談ください。

《新入学児童の届出》

教育委員会では、来年4月1日に小学校に入学する児童を住民基本台帳により調査しています。

入学予定者の世帯に入学調査票を10月中旬ごろ送付します。保育園・幼稚園に通園している場合は、そちらに提出してください。

通園していない場合は、同封した返信用封筒で提出してください。

該当児童 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん
提出期限 平成23年10月21日

《就学時健康診断の実施》

教育委員会では学校保健法に基づき、小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。

該当児童 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん
診断内容 内科検診、歯科検診(指定の病院で実施) 視力検査、聴力検査、知能検査(各保育園・幼稚園で実施)

通園していない家庭に対しては、検査会場などを郵送でお知らせします。

健康診断日程 10月下旬から11月ごろを予定しています。

問合せ先 いずれも市教育課
☎52-3166

体育施設の無料開放

体育施設を無料開放します。個人の利用に限りません。

とき 10月10日(月・体育の日)午前9時〜午後5時

開放施設 ゆうばり文化スポーツセンター・テニスコート・平和運動公園(多目的運動広場)
問合せ先 文化スポーツセンター
☎56-6046

美術館の催し

《第57回夕張美術協会公募展》
とき 10月10日まで
観覧料 無料

《常設企画展》

夕張の歴史、炭鉱を描く郷土作家の造形美
とき 10月10日まで

観覧料 大人350円、高校生250円、小中学生150円
※今季の営業は10月10日をもって終了し、冬季休館になります。

問合せ先 市美術館
☎52-0930

華道家元池坊夕張支部 いけばな展

「花に想いを込めて」
とき 10月7日・8日

午前10時〜午後5時
ところ アディーレ会館ゆうばり
問合せ先 夕張支部長 寒川
☎011-373-3323

献血車が市内を巡回します

【10月14日】◇10時〜13時市役所(本町)◇14時〜16時市立診療所前(社光)
【10月20日】◇10時〜11時30分農協本部前(沼ノ沢)◇13時〜14時石田鉄工(榎前(南清水沢))
◇14時30分〜16時農協南清水沢店前
問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

大型ごみの回収

大型ごみを収集します。当日は午前8時までに、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に出してください。

※大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭のごみの出し方」をご覧ください。

●大型ごみに出せないもの
家電リサイクル法の対象品、パソコン、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンク等
※ごみ処理券を貼っていないものや、規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

収集日	収集地区
10月11日	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、清水沢(1丁目〜3丁目、清陵町)
10月12日	清水沢(清栄町、宮前町、清湖町)、南清水沢、沼ノ沢、真谷地
10月13日	南部、紅葉山、滝ノ上、楓、富野

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

市営・道営住宅第4回募集

応募期間 10月3日～11日午

前9時～午後5時30分（土日祝
日を除く）

申込み先 市建築住宅係または
南支所（印鑑と収入が分かる書
類をお持ちください）※応募者
が複数となった場合は抽選にて
決定します。また当選者は、入
居資格審査を受けていただくこ
ととなります。

問合せ先 市建築住宅係
☎52-3119

10月から子ども手当の 制度が変わります

【支給月額】

0歳～3歳未満（一律）15、
000円、3歳～小学校修了前
（第1子・第2子）10、000
0円（第3子以降）15、000
0円、中学生（一律）10、0
00円

【新たな支給要件】

・子どもに対しても国内居住要
件が設けられます（留学中の場
合などを除く）。

・児童養護施設に入所している
子どもなどについては、施設の
設置者などに支給。

・未成年後見人や父母指定者
（父母などが国外にいる場合の
み）に対して、父母と同様（監
護・生計同一）の要件で手当が
支給。

・監護、生計同一要件を満たす
者が複数いる場合（単身赴任を
除く）は、子どもと同居してい
る方に手当が支給（離婚協議中
の別居の場合は、子どもと同居
する方に支給）。

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方 対象	改良	本町	栄	2LDK	3階(工)	1
	改良	本町	改62-2	3LDK	3階	1
	公営	末広	H55	3LDK	3階	1
	改良	末広	恵1	2LDK	4階(工)	1
	改良	末広	翔6	2LDK	3階	1
	改良	末広	翔9	2LDK	1階	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	5階(工)	1
	改良	平和	和1	3LDK	3階	1
	公営	南清水沢	D50-2	3DK	1階	1
	公営	南清水沢	H48-14	2DK	1階	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	1階	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	4階	1
	改良	岳見	改61-1	3LDK	3階	1
	道営	紅葉山	H57-2	3LDK	3階	2
高齢者・特定枠 65歳以上もしくは病気 などにより身体の制限 を受けている方対象	改良	本町	栄	2LDK	1階(工)	1
	公営	平和	夢1	3LDK	1階	1
	改良	平和	和3	2DK	1階	1
子育て世帯枠 同居者3人以上で、そ のうち未就学児童が1 名以上の世帯向け	改良	末広	恵3	3LDK	5階(工)	1

※階情報に(工)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。

【支給について】

●10月7日に支給される子ども
手当は改正前の子ども手当の金
額です。

6月、10月、2月の各月10日
（土日祝祭日はその前日）に前
4ヶ月分の手当を支給します。

●平成23年10月からの子ども手
当を受給（初回支給日平成24年
2月10日）するには、これまで
子ども手当を受給していた方も
含め、支給要件に該当する全て
の方が、「認定請求書」を提出す
ることが必要です。なお、申請
が必要と思われる世帯には、10
月末日ごろに案内文・認定請求
書を送付しますので確認してく
ださい。

●子ども手当は、原則として請
求のあった月の翌月分から支給
されますが、認定請求書の提出
期限については、猶予期間が設
けられています。

①平成23年10月1日において
現に支給要件に該当している方
は、平成24年3月31日までに認
定請求を行えば、平成23年10月
分から手当を受給できます。

②平成23年10月1日から平成
24年2月29日までの間に、新た
に支給要件に該当する方（すで
に子ども手当を受給していない
方）は、平成24年3月31日まで

に認定請求を行えば、支給要件
に該当するに至った日の翌月分
から受給できます。

※猶予期間を過ぎると満額の支
給を受けられなくなりますので、
提出は早めにお願ひします。

【提出場所】

市生活福祉係・南支所・各ふ
れあいサロン※郵送でも可能。

【その他】

●申請が必要と思われる方で申
請書が届かない場合や、父母等
が外国にお住まいの世帯は条件
により支給の対象になる場合が
ありますので、お手数ですが市
生活福祉係へ連絡してください。

●すでに子ども手当を受給して
いる方に新たに子どもが生まれ
たときは「額改定認定請求書」
市外からの転入の際は、「認定
請求書」を提出してください。
原則として請求のあった月の翌
月分から手当が支給されます。

※その他は、申請猶予期間の対
象ではありませんので、早めに
申請してください。

●公務員の方は職場での手続き
となるため、市役所への申請は
必要ありません。

【問合せ先】市生活福祉係

☎52-1059

市民健康講座

テーマ 生活習慣病と脳卒中
く予防のために知っておきたい
こと

とき 10月17日午後6時30
分〜7時30分

ところ 市民研修センター

講師 岡本紀善氏(中村記念
病院 脳神経外科医師)

参加料 無料

※事前申込みが必要です。

申込・問合せ先 市保健係

☎52-3106

高齢者生活機能実態調
査にご協力を

安心して生活できる夕張づく
りを進める一環として、民生児
童委員協議会の協力をいただき
ながら、高齢者を対象とする調
査を実施します。

高齢者の健康増進・介護予防・
見守り支援の基礎資料として活
用するだけでなく、生活機能の
評価を「アドバイス表」として
回答者にお知らせします。

対象者 65歳以上で、今年4月
から6月の間に介護サービス
を利用していない方

調査方法 調査表を10月に郵送
しますので、回答期限までに返

信用封筒で返送してください。
回答が無い場合は、地区担当の
民生委員が回収にうかがうこと
がありますので、協力をお願い
します。

問合せ先 市保健係

☎52-3106

高齢者インフルエンザ
予防接種のお知らせ

10月よりインフルエンザ予防
接種を実施します。昨年度まで
の新型インフルエンザは、一昨
年までの季節性インフルエンザ
と同様の取扱いに変更となりま
すので、接種費用の助成対象者
は高齢者の方のみとなります。

実施期間 10月1日〜平成24年
3月31日

対象者 ①接種日において65歳
以上の市民の方②接種日におい
て60歳以上65歳未満の方で心臓、
じん臓または呼吸器の機能に日
常生活が極度に制限される程度
の障がい有する方及びヒト免
疫不全ウイルスにより免疫の機
能に日常生活がほとんど不可
能な程度の障がい有する市民の
方

実施医療機関 ①市立診療所②
夕愛クリニック③築詰医院④南
清水沢診療所⑤中條医院

接種費用 実施医療機関で確認
してください。

助成額 上限1,300円(生
活保護受給者の方は接種費用全
額助成)※原則、市内の医療機
関で摂取した場合のみ。

自己負担額 ①接種費用が2、
500円以下の場合1、20
0円②接種費用が2、500円
を超える場合は、その費用から

1、300円を引いた額③生活
保護受給者の方は自己負担なし

接種回数 1回

その他 (1)接種する前に医療機
関に予約してください(2)生活保
護受給者の方は生活保護受給証
明書を医療機関に提出してくだ
さい(3)対象者の②に該当する方
は、身体障害者手帳を医療機関
に提示してください(4)市外の病
院(施設)に入院(入所)して
いる方が接種する場合は問合わ
せください。

問合せ先 市保健係

☎52-3106

こころのボランティア講座

とき

- ① 11月4日 午後1時30分
- ② 11月9日 午後1時30分
- ③ 11月15・18日 午前10時
- ④ 11月25日 午後1時30分

インフルエンザを防ごう



暑かった夏もあつという間に
過ぎていき、寒くなると風邪を
ひきやすくなるので体を冷やさ
ないようにするといった体調管
理が大切になってきます。これ
からの季節はインフルエンザに
も気を付けなければいけません。
インフルエンザの予防や注意
点についてまとめてみました。

● 手洗い・うがいを行いましょ
う

● 栄養・睡眠を十分にとりま
しょう

● 適度な室内環境を保ちましょ
う

● 薬の処方ばかりつけ医とあ
らかじめ相談しておきましょう

● 体調不良時の相談先を確認し
ておきましょう

5歳以下のこども
発熱やせきなどの症状に加え
て①呼びかけに答えられないなどの
意識障害②意味不明の言動③持
続性のけいれん、などの症状が
見られた時には、速やかに医療
機関を受診して下さい。また、
解熱剤については、医師に相談
して用いることが大切です。

65歳以上の高齢者については
インフルエンザ予防接種につい
ての助成制度があります。

日常生活上の注意点

● 外出や人の多い場所に向く
時にはマスクを着用しましょう

● 日
常生活上の注意

● 外
出や人の多い場所に向く

● 保
健師 馬渕知美

受講料 無料

申込・問合せ先 市保健係 ☎52

3106、岩見沢保健所由仁
支所 ☎0123-83-222

定員 20人(先着順)

高齢者への除雪ヘルパー派遣制度を利用できます

対象者 ①市内に子どもなどの親族がいなく、自力で除雪を行う必要がある65歳以上の方 ②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方 ③経済的に困難(所得税非課税世帯)な方 ④市税などの滞納がない方

以上全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪降ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日～平成24年3月31日

申込期限 10月25日

申込・問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059・南支所 ☎59-6111・各ふれあいサロン

行政・人権・心配ごと 合同なんでも相談

とき 10月18日 清水沢生活館

10月21日 紅葉山会館

時間 午前10時～午後2時

※毎月第4金曜日に老人福祉会館で実施している相談所は通常どおり行います。

問合せ先 市市民係 ☎52-3104 社会福祉協議会 ☎56-6004

10月は市税(保険料)の滞納整理強化月間

夕張市では、北海道と連携を図り、滞納整理を進めています。10月は滞納している方の各種財産の差押を強化しますので、未納がある方は、納付をお急ぎください。納付相談も随時受付けています。

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

全道一斉すずらん無料法律相談会

北海道弁護士会連合会主催による全道一斉無料法律相談会を開催します。(事前予約必要)

とき 10月25日午後1時～4時

ところ 市民研修センター

予約開始 10月3日

予約・問合せ先 市市民係

☎52-3104

みんなで歩こう!秋の「ノルディックウォーキング講座」

小型家電を回収します

10月1日より、不要になった小型電子電機機器(小型家電)を回収します。

○回収できるもの	×回収できないもの
携帯電話、CD・MD・MP3プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオ・DVDデッキ、ゲーム機、電卓、ETC、カーナビ、カーテレビ、カーオーディオ、インターホン、電話機、ファクシミリ、電子手帳、電子辞書、携帯ラジオ、GPS関係装置、トランシーバー、防犯用監視カメラ、小型液晶テレビ、チューナー、無線LAN、電話端末、パソコン用品・周辺機器、HD・CD・DVDドライブ、カードリーダー、ワープロ、その他付属品(充電器、接続コード、ゲームソフト、リモコン、USBメモリ、SDカード等)	家電リサイクル法の対象機器(ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機)、デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター、回収ボックスに入らないもの



《回収ボックス設置箇所》

- ・市役所本庁舎・南支所
- ・ふれあいサロン(若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)

《回収ボックス》30cm×30cm(投入口の大きさ)

《問合せ先》市環境生活係 ☎52-3108

「地域住宅のあり方検討委員会」の委員募集

内容 市営住宅の有効利用や若者定住への方策検討など

条件 市内在住・在勤の方

募集人数 4人(内女性2人)

受付期間 10月4日～11日

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

狩猟免許試験

【狩猟試験予備講習】

とき 11月6日午前9時～

午後4時30分

ところ 岩見沢市民会館まなみくろ多目的室

受講料 第1種7,500円(テキスト代込み)、わな5,000円、同時10,000円

受付 10月11日～11月3日

【狩猟試験】

とき 11月13日午前9時

ところ 空知総合振興局

問合せ先 空知猟政協議会

☎0126-25-5768 (火・木曜日のみ)

新鉱事故30年と映像に残る夕張の情景

内容 記念シンポジウム

「北炭夕張新鉱ガス突出事故から30年を考える」

2つの記念碑的ドキュメンタリーを鑑賞し、作品の制作ディレクターを招き、ディスカッションを行います。

とき 10月15日『地底の葬列』、16日『地の底への精霊歌』午後3時～6時

ところ アディーレ会館ゆうばり(参加無料)

ゲスト 後藤篤志氏、田畑智博

こどものへや



伊林拓飛ちゃん

平成19年6月19日生まれ
末広2丁目

父・秀晃さん 母・光さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎52-3170)

氏、今野勉氏
問合せ先 青木 ☎090-2622-4455

夕張市まちづくりマスタープラン公開討論会

検討中の将来都市構造などについて、広く市民の方と意見交換する公開討論会を開催します。

とき 10月11日午後6時30分～8時30分

ところ 市民研修センター
基調講演 テーマ 「夕張に安心して住み続けられるための将来像」策定

委員長 瀬戸口剛
まちづくりマスタープラン検討状況報告
公開討論 (コーディネーター) 瀬戸口 剛 策定委員長 (パネリスト) 鈴木直道市長、松村博文委員、青木隆夫委員、澤田直矢委員

問合せ先 市都市計画土木係 ☎52-3162

道東道通り初め式パレード参加者募集

道東自動車道夕張IC(占冠IC)間が10月29日に開通します。開通に先立ち行われる通り初め式の車両パレードに参加する方を募集します。

とき 10月29日午前11時

募集人数 10人(車両は各自で用意。市民の方に限る。)

申込期限 10月11日
申込・問合せ先 市都市計画土木係 ☎52-3162

南空知再発見バスツアー

「夕張の紅葉&リースイの湯バスツアー」
とき 10月19日午前10時30分～午後3時30分

ところ 滝ノ上公園、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば、リースイの湯
参加料 大人3,000円、子ども1,500円

申込期限 10月7日
申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

岩見沢税務署から

資産税(譲渡所得・相続税・贈与税)に関する「個別相談」については、電話による予約をお願いいたします。

個別相談の予約 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810
音声案内「2」

10月から自動車税の徴収を強化します

預貯金、給与などの財産の差押えを行います。
自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

問合せ先 空知総合振興局地域政策部納税課 ☎0126-200055

実践型防犯教室の参加募集

夕張警察署では、防犯設備の

専門家を招き、合同により体験・参加型の防犯教室を開催します。参加自由、無料。

とき 10月5日午後1時30分～3時
ところ 清水沢地区公民館第2研修室

問合せ先 夕張警察署生活安全係 ☎52-0110

陸上自衛隊第7師団創隊56周年記念行事

とき 10月9日午前8時～午後3時
ところ 東千歳駐屯地

問合せ先 第7師団司令部総務課広報渉外班 ☎0123-235131
内線2247

平成23年9月1日現在

人口	10,674人(-35人)
男	5,012人(-19人)
女	5,662人(-16人)
世帯数	5,871世帯(-20世帯)
	()は前月比

次号、11月号の広報ゆうばりは11月1日に配布いたします。